

主な弁護士費用の一覧（税別）

1 法律相談	法律相談料		30分 5,000円、1時間 10,000円
2 書類作成	(1)内容証明郵便		5万円
	(2)遺言書		20万円から
3 離婚事件	着手金および報酬金	(1)離婚調停、離婚交渉	50万円
		(2)離婚訴訟	60万円
4 民事事件(民事、商事、家事、行政、仲裁)	着手金		別表参照
	報酬金		着手金の最低額は20万円
5 調停事件、示談交渉(裁判外の和解交渉)	着手金		4の着手金に同じ
	報酬金		4の報酬金に同じ
6 契約締結交渉	着手金		別表参照
	報酬金		
7 自己破産、民事再生	着手金		30万円から
	報酬金		4の報酬金に同じ
8 借地非訟事件	着手金	(1)借地権の額が5000万円以下の場合	30万円
		(2)借地権の額が5000万円超	(1)の額に5000万円を超える部分の0.5%を加算した額及び消費税
	報酬金		経済的利益の額の50%に4の規程により算定
9 債務整理	着手金	事業者	50万円から
		非事業者	20万円
	報酬		別表参照
10 書面による鑑定料	20万円以上30万円以下		
11 顧問料	月額3万円から		
12 日当	半日2万円、1日5万円		
13 実費等	収入印紙代、郵便切手代、謄写料、交通費等は依頼者の別途負担		

4 民事事件 着手金および報酬金（消費税別）

経済的利益の額	着手金	報酬金
300万円以下	8%	16%
300万円超 3000万円以下	5%+9万円	10%+18万円
3000万円超 3億円以下	3%+69万円	6%+138万円
3億円超	2%+369万円	4%+738万円

6 契約締結交渉 着手金および報酬金（消費税別）

経済的利益の額	着手金	報酬金
300万円以下	2%	4%
300万円超 3000万円以下	1%+3万円	2%+6万円
3000万円超 3億円以下	0.5%+18万円	1%+36万円
3億円超	0.3%+78万円	0.6%+156万円

9 債務整理 報酬金（消費税別）

債務の弁済および代物弁済に供すべき金員または資産の価額	報酬金
500万円以下	15%
500万円超 1000万円以下	10%+25万円
1000万円超 5000万円以下	8%+45万円
5000万円超 1億円以下	6%+145万円
1億円超	5%+245万円